



空き家でお困りの みなさまへ

平成27年9月より

空き家に関する相談窓口を設置しました

適切な管理が行われていない空き家をもたらす社会問題に対応するため、平成27年5月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が全面施行されました。

これを受けて江田島市では、空き家のことでお困りの方からの相談を受け付ける「空き家相談窓口」を設置しました。

空き家に関するこんな悩みはありませんか

売りたい・貸したい

相続の問題

相談先が
分からない

草木の繁茂

倒壊等による
危険の恐れ

江田島市空き家相談窓口

受付時間：月曜日～金曜日
午前9時～午後5時

江田島市役所都市整備課住宅係

TEL：0823-43-1647

空き家バンクを活用したい

売却・管理・相続等の相談

紹介先

紹介先

江田島市空き家バンク

(直接相談も可能) 受付時間：月曜日～金曜日
午前9時～午後5時

企画振興課

0823-43-1630

ひろしま空き家の窓口 (相談無料)

(直接相談も可能) 受付時間：月曜日～金曜日
午前10時～午後4時

公益社団法人 広島県宅地建物取引業協会

082-243-9507

公益社団法人 全日本不動産協会広島県本部

082-241-7696